



とよなか人権文化まちづくり協会

第6号(2005年3月)

な い よ う

蛭池地域から～「春駒」と「響きあう仲間たち」～ /2

評議員のページ /3

部落差別を見つめる(10) /9

部落差別を見つめる(11) /11

楽遊ガイド「雲遊天下」 /13

読者から(投稿)「娘の結婚」 /15

ここが問題! 「人権擁護法案」 /16

○大学差別事件糾弾会に参加して /17

豊中地域から～心のケアは気づき、よりそうことから～ /19

人権相談案内・あとがき /20

蛍池地域から 「春駒」と「響きあう仲間たち」

【福島智子】

2月6日に、地域教育協議会「子育てふれあいの会」主催の「ふあいフェスティバル」が行われ、寒い中たくさんの方々に参加され、18中の体育館がいっぱいになりました。

第1部のヒューマンライツ・アイは“祝福芸「春駒」と私の生きる道”と題して、和歌山春駒保存会の千福啓資さんに生い立ちを通しての春駒に対する思いなど話していただきました。

幼少の厳しい生活の中、母の義理の姉の家にあずけられた時の2年間は、生活は安定していたが精神的には辛い生活だった。派手ないでたちで春駒を踊る母親を恥と思っていた頃、春駒の音頭が聞こえてくると逃げていた。火葬場をしていた家の友人が、周りからの差別によって亡くなったことなど、辛い思い出ばかりだったが、その中にも校長先生や周りの人のかかわりがとてもうれしかった事を覚えていますと話されていました。

中学卒業後に湯浅へ帰ってからは地区の子ども会へのかかわりができ、その中で、地域の実態・差別の実態、子ども達の置かれている実態を見て、多くを学ばれたそうです。未来に差別を残さないように、そして自分たちの子どもには、差別の経験をさせないようにと活動されてきたそうです。自分の子どもさんが結婚のときに差別を受けた

時の話などもしていただき、私たちの周りにもまだまだ厳しい差別の実態があることを再認識するとともに、正面から向き合っていかななくてはいけないと改めて感じました。

その後、太鼓サークルや小中学生の太鼓クラブの子ども達による春駒の踊りが発表されました。見ている方も緊張するほどとても力が入った踊りで、千福さんも「すごい、こんなに出来るとは思わなかった」と感想を漏らしておられました。

第2部は、ふれあいの会の諸団体による表現活動で、刀根山保育所・小学校、蛍池保育所、蛍池小学校、十八中学校の子どもや大人、そして、公民館の自主サークルの発表がありました。

「子育てふれあいの会」では年間を通して、このような地域での取り組みを進めてきています。地域の人のつながりをつくり、一人ひとりが安心して生活できるまちづくりをすすめていきたいと思えます。



「人権協」との出会い ～自尊心の見直し～

豊中市人権協は発足して35年の節目を迎えました。発足後10年目の1980年にPTAの役員を受け、同時に人権協の推進委員に加入致しました。以来25年間、さまざまな学習の機会に恵まれました。それまでは無知・無関心だった人権問題が「人権協」との出会いによって人として生きるうえで一番大切な問題であることに気づかされました。

子どもの成長と共にPTAを始め、子ども会、地域自治会、公民分館等各種団体の役を経て自分なりに成長したつもりでおりました。しかし、ふり返ってみると、周囲と協力しあって行事を消化していくのが精一杯で、自己啓発に達することはできませんでした。もちろん、人間関係や協調性は身につきましたが、人権の視点で社会を視る目や、人間形成の意味でも今ある自分は人権協との出会いでした。この出会いがなかったら、もちろん「人権文化まちづくり協会」の学習の場にも恵まれませんでしたし、今もなお差別を受ける側の心の痛み・苦しみを想像することなく過ごしていたことでしょう。

私たちは出身・社会的地位・性別・民族・学歴などによって人を評価してしまう文化の中でくらしています。このような世間の序列的な評価ではなく、

【高野アヤ子】



人として大切なものは何かを考えなければなりません。この社会には同和問題をはじめさまざまな差別問題が存在し、人としての尊厳や権利が侵害されているという現実があります。一人ひとりのかけがえのない人権を尊重すると共に、差別を見抜く感性豊かな人権感覚を身につけ、互いに認め合う社会、そこに生きる人々が出会い、自らの人間性を回復するための学習こそが人権学習だと思います。

「人権協」との出会い、そこで学んださまざまな問題との出会い、差別を受けながら人間を尊敬する生き方を獲得しようとしてきた人たちとの出会い、これらすべての出会いを無駄にすることなく、自分の自尊心を見直し、誰にでも素直な心、やさしい心で接していきたい。

「福祉」について考える

【村上茂之】

「福祉」について考えてみる。

辞書を引いてみますと、「福」は「しあわせ」の意、「祉」は「とどめる」の意となっています。つまり、「しあわせを自分の手元にとめておく」手立てを講じることが「福祉」の原点であります。

では、「しあわせ」とはどういうことでしょうか。漢字で書くと、「幸福」が一番似合っているような気がします。

「幸」と「福」、字の持つ感覚から、どちらも「しあわせ」を感じますが、ニュアンスとしては、少し違った感じがしませんか？ある文学者は次のように言っています。

「幸」は、自ら「しあわせ」をつかみにいく、つまり能動的な「しあわせ」、「福」は、与えられる「しあわせ」つまり受動的な「しあわせ」であると。この二つがうまく調和するところに、人としての希望と、意欲、心の暖かさ、思いやり、ゆずりあい等、人が社会人として備えなければならない資質を持ち合わせるようになるような気がします。

人権意識が普及し、人々が個々人として尊ばれると共に個性が尊重される今日、「幸福（しあわせ）」感も人によって感じ方が多様化・個別化してきており、その概念も、「心」から「物」に比重が移りつつあるように思います。ま

た、「幸福（しあわせ）」感のスケールも、小さなことからユートピアに近い遠大なものまで、人さまざまといったところでしょうか。

「幸福（しあわせ）」を追い求めることは、人間として自然の摂理です。しかし、「幸福（しあわせ）」を感じるには「不幸（ふしあわせ）」を知ることが前提となります。「不幸」の味を知れば知るほど「幸福」感は増幅します。つまり「幸福」と「不幸」とは隣り合わせに位置します。「人生、悲喜こもごも」とはよく言ったものだと思います。

ただひとつ注意すべきことは、過度の「幸福（しあわせ）」追求は「欲望」に変化しやすいということです。「欲望」は、手段を選ばず己が望みを満たすことにつながり、往々にして他人を傷つけ泣かす結果を招きます。

常に何かに追われているような混沌とした近年の世相の中で、互いの人権を尊重しあい、自らのささやかな「福祉」の世界に浸れたら…と思うこの頃です。



障害者差別と部落差別のなかで…

【山田輝雄】

僕は大阪市港区で生まれ、1940年頃に南轟木（現在の岡上の町）で父が浴場を経営するようになりましたが、父が出征し、しだいに戦争も激しくなり、両親の故郷・石川県に疎開しました。父が戦死し、戦後、豊中駅前に母の知人を頼ってきた後、1949年頃に豊中地区に来ました。

この地区に来てから学校が遠いので（克明小学校に転校してなかったの、大池小学校・第二中学校に通わなければならなかった）、あまり行っていませんでした。そんな時、市会議員をしていた上垣信太郎という方が、「これからの時代は中学校は出ていなければ就職もできない」と話され、第一中学校に夜間中学をひらくので行くようにすすめられて入学し、卒業しました。

が、下肢障害というハンデがあり、何



十回も面接に行きましたが、就職先は決まらず、定職につけませんでした。そこで運転免許をとれば就職できるかと思って、

1954年に取得しましたが、下肢障害のために運転手では就職できませんでした。建設作業員、鉄工所の作業員、被服工場などいろんな仕事をし、その後、車両持ち込みのアルバイトをあるデパートの下請け企業で始めました。

そこで認められて正社員になりましたが、デパートの商品配達業務だけではなく集金業務もあり、中学校を卒業したというだけで学力もなく、仕事をしていくには読み書き算盤ができなければならず、独学で読み書き算盤を覚え、営業所を任されるようになり、宝塚・豊中・伊丹所長として勤務するようになりました。若い時には就職で障害者差別を、またこの地域に住居があるというだけで就職差別を余儀なくされました。

この地区に来て住んだところは6畳一間で、土間には釜戸があり、土間からすぐ部屋でした。家に入る道は人が二人並んで歩くのがやっとという路地で、真ん中は細い溝になっていていつも悪臭が立ちこめていました。家には炊事場も水道もなく、共同井戸が二カ所あり、最初の頃は釣瓶つるべで水をくんでいました。そこで母は炊事をしておりましたが、雨の日などはずぶぬれでなくてはなりませんでした。トイレは共同

便所で三カ所ありましたが、朝などは大変でした。

そして、1962年に住宅地区改良法という法律を使って家を建ててもらふ運動をしようと誘われ、参加しました。他の地区で建設された住宅の見学などして運動をするなか、轟木公園に仮設住宅が

建ち、3年後に入居に至りました。

でも僕はそのころ、先にも述べたように会社で営業所を任されるようになり、宝塚で所長として勤務するようになり、所長は社宅に住むようになっていたので、宝塚へ転居し、地区から離れていきました。

評議員のページ・19

徒然なるままに 思いつくままに

【田中 渡】

昨今暗い報道が多い。裏金資金や年金問題、職員厚遇、さらには偽の調書作成など指導監督すべき立場の人の不祥事が新聞紙上を賑わしている。私公文書偽造、脱税など触法行為といわれても過言ではないと思う。そのようななかで、特に悲しいのは児童幼児への虐待の報道だ。

躰の美名のもと、乳幼児に満足な食事を与えず餓死させたり、夜泣きがうるさいと言って殴り、死に至らしめるなど見るに聞くに堪えられない。この子どもたちの人権無視も甚だしい。ましてや話すことのできない乳児はなにをかいわんやである。

今、少年非行の低年齢化が叫ばれている。そして、家庭教育の問題だと、しいては親の教育と言われる。自己中心で周囲を顧みない風潮に起因している。

子は親の背中を見て育つと言う。家庭環境が大切である。大事な成長期におけ

る情操教育の欠落と、虐待をうけて育った子が成人し、家庭を持ったなら、どのような家庭を築くのだろうか。些か不安になる。少子高齢化の折り、子どもは国の宝である。

少子高齢化の先端は英国にもあった。その社会形態の歪みの解決にむけて、若年の外国人労働者を認めた。

我が国も外国人差別をなくして就労ビザを発給し、不法滞在者をなくするのが望ましい。多くの外国人労働者は日本での勤労を求めている。給与など適正な労働条件を確立し、日本社会の構成員として位置づければ、近い将来起こりうる年金問題も解決するのではないだろうか。



「差別を考えるということは 自分のことを考えるということやねんな」

【永井英夫】

『アメリカ帰り』どこや?、「あいつ、英語しゃべれるんか?」、「英語、しゃべってみてや」……。私が中学校1年生の時、2学期が始まってまもなくのことだった。休み時間になるたびに、アメリカから帰国した私が転入した教室の外からそんな声が聞こえてきた。自分が周り「違う」ことを強く意識した経験だった。

小学校の頃からもともと体が弱く、冬になると中耳炎にかかり病院通い。学校も休みがちだった。勉強、運動にも自信がなく、友だちと遊ぶことも少なかった。小学校が楽しかったという覚えはない。とりわけ授業中はオドオドして過ごし、休み時間を一緒に過ごす友だちも少なく、学校が終わるとまっすぐ家に帰っていた。

そんな私が2年間の渡米生活でそれまで全く自信のなかった健康と体力を得た。運動はできないと思いこんで挑戦すらしたこともなかったのに、体を動かすことの楽しさを知った。何よりも



アメリカにいる間は、「できない」、「わからない」のが当たり前の生

活の中でのびのびと遊んだ。

家族以外日本語を使わない環境の中で英会話力は自然に身に付いた。友だちはイスラエル人にヨルダン人、スコットランド人にアメリカ人。ちがってあたりまえ。わかりあえなくてあたりまえ。それでもいっしょに朝早くから暗くなるまで遊んでいた。体力もつき、オドオドしない自分が12歳なりに心地よかった。

帰国して早々、こんな経験をした。小学校時代の同級生のことを思い出し、帰国以来初めて2年ぶりに思い切って彼の家を訪ねた。久しぶりの再会を快く迎えてくれると思いこんでいた私に彼から返ってきた言葉は「何しにきたん」だった。予想外の反応に戸惑いながらも「遊ぼう」と声をかけたわたしに、彼は「何言うてんねん。明日から実力テストやで。遊ばれへん!」と言葉を返した。こんなふうと言われる原因である「実力テスト」というものをわたしは全く理解していなかった。翌日から2日間の実力テスト。もともと勉強には自信はなかったが、英語のテスト以外は一桁が並んだ。

「違う」ことを意識し、「違う」ことで

排除される経験に強いプレッシャーを感じ始めた時から「違わない」ことを求めて懸命に努力しはじめた。「勉強」をはじめた。「自分が一番下ではない」ことを求めた。「違わない」ように「英語を使わない」ようにした。「帰国子女であること」を隠すようになった。この「努力」は実を結び、その後の人間関係の中で自分の中の渡米生活の2年間をほぼ抹殺することができた。

蛭池小学校で、自分を語る子どもたち、保護者、教職員仲間に出会った。「子どもたちが頑張ったことはよくわかった。先生はどう思ったんや?」、「自分のこと、話してや」、「一緒に考えてや。どこに立って言うてんのかわからへん」・・・、何度も突きつけられた。一生懸命子どもたちにかかわる仕事をして、子どもたちの姿を通して「自分の思い」を伝えているつもりだった。でも、それは「教師としての自分」を語っているだけだったと気づくのははずいぶん時間がかかった。「自分を語らない力」を必死で身につけてきた。「周囲とちがわない」自分づくり、つまり「差別され

ない」自分づくりを懸命にすすめてきたそのツケは、未だになかなかぬぐいきれない。

「差別を考えるということは自分のことを考えるということやねんな」8年前、学校で話し合っていた一人の子がしぼりだすようにつぶやいた言葉である。この一言が、私の中で封じ込めていた2年間の渡米生活を取り戻し、同時にその後を振り返らせてくれる一つのきっかけとなった。同時に、思いっきり「差別されない自分として振るまう」ことを身に付けてしまっている自分の課題も少しは見つめれるようになった。

「今どこに立ってるんや」と問うてくれる人たちといることができる。そんな自分の気づきを聴き、返してくれる人たちといることができる。そんな人たちと気持ちを話し合いながら「少しずつでも変わっていける自分」と「まだまだの自分」をためし続けたい。



克明校区地域福祉ネットワーク講座

と き 3月29日(火)午後1時30分～

会 場 豊中人権まちづくりセンター

テーマ 人のつながりでつくるまち

～泉丘のボランティアサークルのとりくみから～

はなし 水谷徳子さん(泉丘ボランティアサークル代表)

本当の「部落問題」との出会いは 「子育て」の中にあった

【重本貴之】

◆出会い

自分が「部落」と知ったのは、高校に入ってからでした。それまでは両親が解放運動に、あまりというか全然かわりがなく何も教えてくれませんでした。高校に入り、「解放奨学金がもらえるので集会に行ついで！」みたいな感じで参加して、そこでマイナス・イメージの映画を見せられたり、部落差別の話が聞かされたりしました。もう何かお先真っ暗な気持ちになったことを覚えています。でもその一方で、自分がしっかり頑張らならなあかんとも思いました。

◆被差別体験

私をはじめて直接、差別発言を耳にしたのは、高校生の時に教室で遊んでいて、急にクラスメートの一人に「部落の奴らは、こわいからいやや！」と言われたときでした。これは私のことを言ったのではなく、なんの話かは忘れましたが、突然言われた一言でした。びっくりしてどうしようかと思いましたが、勇気を出して「オレも部落の人間やけどこわいか？」と聞きました。するとその友人は「おまえなあ、近くにほんまの部落の人がおったら半殺しの目にあうぞ！」と、私が何度「オレはほんまに部落の出身や！」と言ってもとり

あってくれませんでした。学校からの帰り道、他の友人たちも交え、十分ではないけれど部落問題を語った記憶があります。

結婚や就職など人生の節目の時に、まだまだ差別があることはわかっていたのですが、実際に自分の身近な人がこんな意識を持っているとは思いませんでした。その後、その友人とは、別に気まずいということではありませんが、一度も会っていません。



◆就職・結婚、そして「守る会」

その後、ムラの先輩たちと全国青年集会に行ったりして青年部活動にも参加していました。特に問題意識を持っていたわけでも、一生懸命活動にうちこんだわけでもなく、のほほんと暮らしていたように思います。

高校卒業後、豊中市に就職し、高校からつき合っていた今のつれあいと結婚しました。つれあいも部落(茨木市)の出身で何の問題もなく、自分自身も早く自立したいとの思いから、今までになく就職試験の勉強に励んだように記

憶しています。そして、子どもができましたが、つれあいの体調不良から解放会館保育所（現・人権まちづくりセンター保育所）に子どもを預けることになりました。

そこで、保護者会である「保育を守る会」に訳のわからないまま入会することになったのが、今から思えば“運命のわかれ道”になったように思います。佐々木さん夫婦や八塚万里子さんと新たな出会いをし、「守る会」の活動にひっばってもらうことになりました。右も左もわからないまま、役員にもなり、最後は分不相応の会長まですることになり、今思えばほんとうにいい体験をさせてもらったと思います。



◆子育てと部落差別

今も強烈に残っているのは、第18回大阪同和保育研究集会（1984年）で地区の親たちの被差別体験を題材にした「いわなあかん」という劇をしたことです。「部落差別と私」というテーマでみんなが書いた作文をもとに台本をつくり、池田市民文化会館で発表しました。私はその劇で、一人のお父ちゃんが被差別体験を語る役を演じました。何度も何度もけいこをするうちに、だんだん自分がそのお父ちゃんになったように、気持ちが入っていったことを覚えています。

劇は、子育てのなかにある部落差別を克服するために、おいたちをふりか

えろうというもので、私も自然に自分のおいたちを見つめることができました。考えているうちに「今、自分が子どもに父親らしい関わりができないのは、自分も自分の父親から関わってもらっていなかった」ということに気がつきました。小さい頃からずっと父親に「おまえは何をさせてもあかん」「あかんたれや」みたいなことを言われ続け、いまだに自信が持てない自分がいること。

自分の子どもには同じような思いはさせたくない。ほめて育てようと思っても、知らない間に自分も父親と同じ事を言っているのに気づき、自己嫌悪に陥る毎日だったこと。

そこで「そうや！これって部落差別のせいとちゃうんか？」と思ったのです。自分だけでなく、代々部落の親たちは生活するのがやっとの状態の人が多く、子育てなんかしている暇がない。ほったらかしや。だから、自分がしてもらっていないから、子育てができない親が、今も続いているんだということに気がついたのです。何か目の前がぱっと開けたようで、大げさですがそれから自分とつれあいの解放運動が始まったのです。

すぐに生活が変わったということではなかったのですが、子育てを意識するようになり、子育ては夫婦でするものだと思い始めました。そして、今までになかった子育てによる意見の違いでよく喧嘩もするようになりました。でも、

子どもが小学校5年まで、夜の絵本の読み聞かせを続けたことは、今でも自慢に思っています（自己満足ですが…）。

◆マイペース

ふりかえると、自分ではあまり変わったようには思いませんが、しいて言えば、以前に比べ差別が少し見えるようになってきたように思います。「守る会」での「部落問題」との出会いがな

ければ今も、のほほんと何事にもこだわらず生きていたのではないかと思います。その頃から20年以上もたっていますが、今も変わらず一緒に運動を続けている人たち、気がつけばそこに自分もいます。それから新たに参加してくれた人、若者、そして、元気いっばいの子どもたちと力をあわせて部落問題に対するとりくみを、微力ながら続けていこうと思っています。



転載「部落差別をみつめる」その(11)

「解放運動一直線」の時代をつくった仲間たちの思い出と、若者から受けている刺激を重ね合わせて想うこと

【佐々木加代】

このコーナーはずっと楽しみに拝見させていただいてきました。特に、高山君や重本君のような若い青年が登場するようになってからは、隅々まで見るようになりました。何気ないひと言に妙に納得したり、自分とは違う世代の彼らの気持ちが新鮮に感じられ、とても楽しみになっています。

◆仲間の尻をたたき、解放運動につきすすむ

私は、子どもの頃は児童館の幼児グループ・学童保育で過ごし、高校卒業

後、豊中市の職員となり児童館（豊中解放会館児童係）に配属になり、子どもたちの指導にあたりました。「高校友の会」の活動をはじめ青年部の活動もやってきましたが、その頃、自分が『部落』であることに戸惑い、悩んでいる仲間の様々な体験が話されてきました。高校生の時に「全国奨学生集会」に参加するために、公欠（欠席にならない）の申請



をするのですが、そのことで担任に『部落』であることを知られるのが嫌だといって、期限ぎりぎりまで悩んでいたという話や、喫茶店でコーヒーを注文した時、「ブラックですか？」と聞かれドキッとしたという話があったと記憶しています。でも当時の私は、そんなびくびくした彼らの姿が差別に負けているとしかたえられませんでした。私にとっては痛みと感じなかったのです。どうやら私は、正義感から『部落』をとらえていたようで、解放運動につきすすむ事しか頭になく、立ち止まったり悩んだりしている仲間たちの尻をたたいていただけだったようです。



◆住宅建設運動を目のあたりにして

私は、中学校に入学する前の春に「解放住宅」に引っ越しましたが、父が住宅期成同盟の役員をしていて、地域の人たちの何年にもわたる熱い運動があって住宅が建ったことを両親から聞いて知っていました。たぶんこのあたりが他の仲間と違う要素だったと思います。それに加えて、住宅の入居が私にとってとても大きなできごとで、解放運動のものすごい盛りあがりを感じたからだと思います。

轟木公園にプレハブが建った時は父と何度も見に行きましたが、公園一面がプレハブで埋め尽くされているのを

見て信じられない思いでした。こんなにたくさんの人たちが住むことになる「解放住宅」に心がはまりました。そして、いよいよ住宅が完成し、鍵をもらい、はじめて住宅に足を踏み入れたときの感動は、今でもはっきりと覚えています。真っ白い壁、ベランダから光がさしてくる明るい部屋、はじめての水道、それに水洗トイレ、何もかもが私にはまぶしく幸せな瞬間でした。中学に入学してからは、はじめて買った机にむかっていっしょうけんめい勉強するようになっていました。

「解放住宅」が建っていなかったら、奨学金がなかったら、貧しさに泣き、差別に泣き寝入りしていたかもしれないことを思うと、自然と解放運動に力を入れるようになりました。

◆人と出会い、つながる

こうして、高校1年生で解放運動と出会ってからの生活は解放運動一色で、ほとんど毎日のように何かにとりくんでいました。役員会のほかにもステッカー張りをしたり、「友の会」に出席しない仲間の家を訪ねたり、そして、中でも北摂ブロックの青年部は箕面の北芝支部を中心にもものすごく盛りあがっていて、動員だけでなく学習会にも呼んでももらいました。豊中でも「青年部準備会」が発足していましたが、人がなかなか集まらず結成を前に足踏み状態でした。当時、「こうなったらもう、私らが

結婚してこっちに引っ張ってくるしかないなあ」なんて半分本気で半分冗談を言ってるときに、つれあいの出会いがありました。また、八塚さん夫婦が豊中に来たのもこの頃だったし、「準備会」の仲間も次々にパートナーを得て結婚しました。この時の出会いがなかったら青年部結成の悲願は達成できてなかったかもしれません。

豊中の解放運動を担う人材がこうしてひとりまた一人と広がっていき、その後の「保育守る会・教育守る会」の活動につながっていきました。やっといっしょにたたかう仲間を得て豊中支部の運動に結集できたことは私にとって何にも変えがたい大切な財産となっています。現在の豊中支部の運営委員のほとんどがこの頃のメンバーであることを考えると、いろんな人たちとの

出会ってすばらしいなあと心から思います。

◆マイペースで、できることを
私自身のことでいうと、最初の子どもを出産してから体調を崩してしまい、慢性の呼吸器系の病気を抱えることになり、その後も入退院を繰り返すようになり、何年にもわたって運動から遠ざかることになりました。でも、おかげさまで今では持病を抱えながらも普通に生活できるくらいに元気を取り戻しています。「元気になったなあ」と声をかけてくれる仲間や地域の人たちがいて本当によかったと感謝の気持ちでいっぱいです。解放運動のブランクがあまりにも長くて、まるで浦島太郎状態ですが、その分病気を通して人生における貴重な経験をしています。



楽遊ガイド

同じ風に吹かれてきた—いいひびきだと思ったら、『雲遊天下』を手にとって読んで「ふ～ん…」と感じてもらえたら…あなたの感じる風はどこに吹いていますか…。

【石原 敏】

ただ、この本は季刊に近いけれども不定期刊なので、本屋で見つけたらもうけものです。いつの頃からか、身につけるものは、軽いことが選ぶこと条件になっています。だからいきおい、「無印」か「ユニクロ」ファッションに

なってしまうのです。肩がこりませんし、疲れません。

このことは本にもあてはまりません。お金のこともありますが、文庫、新書が多くなるのは、軽くて読みやすいからです。そういう方にはうってつけの

本です。

まず、大きさがB6で手頃です。そして、150ページ前後ありながら、なんといっても軽いんです。因みに最新の38号は128ページでたった106グラムです。「昼寝版」と銘うたれていますがそのとおりです。いまどき（歳のせいもありますが）寝っころがって読める本はなかなかありません。ただ難点は、年月とともに本の周囲から茶色ぽくやけていくことです。これはこれで味があるのですが…。

さて中味は…というと、ひとことではなかなかいいあらわせませんが、「文化情報」誌です。1971年に創刊された一街で生活するひとへのメッセージとイベントガイド『プレイガイドジャーナル』（愛称プガジャ）という、タウン情報誌（ぴあとか、～ウォーカーとか、Lマガジンとか…）のさきがけだった本を知っている方がおられたら「ああ、あれね…あの流れ…」と納得してもらえるでしょう。プガジャにおられたビレッジプレスの村元さんが『雲遊天下』を発行されています。

ほこりをかぶった本の整理をしていたら、1981年の1、2、3月号のプガジャ（この時期のものはB6）がでてきました。これらの号では、いま上映中の話題の、一見に値する映画『パッチギ』の井筒和幸監督の『ガキ帝国』の紹介が続いています。「キタもミナミも冷たいコンクリート街だ。そこで、思

いきり熱い子供らの映画を撮った。ぜひ見て欲しい」と語る監督の熱い思いは、68年の京都を舞台にした『パッチギ』に続いています。

全編を流れる「イムジン河」は68年2月に発売中止になっています。歌っていたフォークル（フォークルセダース）の「帰ってきたヨッパライ」が大流行したのが67年後半。この時期ボクは、関大の学生会館でフォークルを聴いているんです。人気はすごくて学生会館はあふれていました。残念ながら「イムジン河」を聴いたかどうかはさだかではないんです。

いま本屋で『話の特集』2005—創刊40周年記念—が目につきます。なつかしくて買ってしまいました。誰れにでも「同じ風」はそれぞれに吹いています。ボクにとってその風を感じ、同時代を生きる楽しさが味わえる本のひとつが『雲遊天下』です。

●発行元／株式会社ビレッジプレス
（村元武）／06-6338-8355



娘の結婚



私の娘は、4年前に神戸市のホテルで結婚式をあげました。相手は同じ会社に勤める3歳年上の青年で、四国のある県の出身で、男ばかりの兄弟の長男です。次男はその数年前にすでに結婚し、子どもも生まれています。職場結婚でもあり、話は順調にすすんでいきました。最大のセレモニーである結婚式の日取りも決まり、当日の出席者の人数調整や座席表の作成も終わり、あとは当日を待つばかりでした。

ところが、先方の座席表を見ていて気づいたのですが、次男の家族の名前が見あたらないのです。病気で入院でもしているのか、それとも何か出席できない理由があるのか不思議に思って、娘にそのことを聞きましたが、娘も知らないとのことでした。

そこで本人に尋ねると思いもかけない言葉が返ってきたのです。「身元調査はされましたか？」と尋ねられたのです。「何のために？」と言うと、「部落とかありますしねえ」と言われ、一瞬、心臓の高ぶりを感じましたが、「本人同士が、お互い好きになって結婚するのに、部落なんか関係あらへん。そんなこと今はしたらあかん。部落差別やがな」「私も行政

の人間やし、それをなくするのが私たちの仕事や。そんなこと心配せんでもええ。安心しとき」と言いました。

すると、「実は弟の嫁が部落出身で、結婚するときに弟は親から勘当されたんです。弟の結婚式には誰も出ていないし、子どもが生まれても会っていません。だから、私の結婚式にも出席できないんです」と言うのです。

私は両親の説得しかないと考え、お会いすることにしました。部落問題について私の考えを説明し、ぜひ弟さんの家族も結婚式に出席してもらうようお願いをしました。しかし、先方のご両親は「お気持ちは非常にうれしいのですが、四国では依然として部落差別が強く、弟が出席することがわかれば、ほかの出席予定者が欠席します。惨めな結婚式になり、目茶苦茶になってしまいます。実は身元調査をされて、弟の事がわかり、破談になりはしないかと、ずーっと心配をしていました」と言うのです。

私としては、ぜひとも出席できるよう説得を続けましたが、あまりにも時間が^{にっち}ない時点で判明したため、二進も

三進もいかず、また、娘のことも考えてやらなければいけないという選択を迫られ、とりあえず結婚式をあげることにしました。

両親と弟さんの仲を徐々に元の関係に戻してあげるのが、これからの私に与えられた責務だと思っています。21世紀になった今でも依然として部落

差別が残存していることが悲しく、空しい、情けない思いが募ります。これからも微力ですが、問題の解決にむけてがんばりたいと思います。

最後に、娘夫婦は何の支障もなく、仲良く暮らしていることを申し添えます。

【H・M】



ここが問題！「人権擁護法案」

新聞報道等でご存じのように「人権擁護法案」が、今国会に政府から3月中旬に再提出される情勢にあります。

「法案」の問題点として「メディア規制」と「法務省の外局」があげられています。メディア規制は、2002年の第154国会に提出されたときから報道を規制することへの批判が強くていた問題です。「削除」せずに「凍結」するという「与党人権問題等に関する懇話会」の方針は、報道規制への与党とりわけ自民党の「こだわり」を感じざるを得ません。メディア統制の道具を手にしたいという思惑が見えています。

新たに設置される人権委員会を「法務省の外局」とすることについては、国内人権機関の独立性にかかわる問題です。国内人権機関のあり方を決めた国連総会決議の「パリ原則」(協会のホームページに載せています)は、財政的にも人的にも政府の統制下にならないように、政府・国家機関の人権侵害に対応できるように政府からの独立を求めています。法務省の外局である人権委員会が、国際的にも批判されている刑務所等法務省所管組織の人権侵害に対応することができるのか疑問視されています。人事異動で法務省に勤務することがある職員でできるのかということです。

委員会の構成員の多元性が確保されるかどうかも重要な問題です。当事者

の意見が反映される組織にならなければ意味がありません。現在も法務省の人権擁護部に差別事件等の報告が市からされているようですが、その動きを私たちが感じることはありません。そうした組織が横滑りしただけでは実効ある組織にならないと思われます。

中央の委員会は5人でその内常勤は2人だけです。全国の問題を扱いきれるものではありません。都道府県にも知事所管の人権委員会を設置することが必要です。

当事者立場に立つ組織が必要です。

その他にもたくさんありますが、実効性のある組織の動きを注視したいと思います。

【八塚勇一】

朝日新聞(05.2.24)

人権擁護法案

自民、協議に合意

今国会成立可能性高まる

【東京24日電】民主両党は23日、4年ぶりとなる人権擁護法案の再提出に合意した。民主両党は23日、4年ぶりとなる人権擁護法案の再提出に合意した。民主両党は23日、4年ぶりとなる人権擁護法案の再提出に合意した。

自民党は「メディア規制」や「新設される人権委員会の位置づけ」など、両党の対立点を協議し、合意した。民主両党は23日、4年ぶりとなる人権擁護法案の再提出に合意した。

民主両党は23日、4年ぶりとなる人権擁護法案の再提出に合意した。民主両党は23日、4年ぶりとなる人権擁護法案の再提出に合意した。

民主両党は23日、4年ぶりとなる人権擁護法案の再提出に合意した。民主両党は23日、4年ぶりとなる人権擁護法案の再提出に合意した。

「主役」は欠席、お粗末な大学側の発言…真相は ヤミのなか…差別だけがまかりとおる

～「O大学差別事件」糾弾会に参加して～

この事件は、2001年7月に大学の教授選考に関わって数名の選考委員の元に教授候補者の一人を誹謗中傷するファックスが送付されたものだ。

それは「A先生（選考委員）、生家が肉屋のB（候補者）を推薦するのはやめてえー！えっ、先生のお実家も肉屋で！？」という、「食肉業＝部落出身者」という差別意識むきだしで悪質極まりないものだった。選考会は中止になり、発信者等の調査が行われ、ファックス所有者がU氏であることが明らかになった。

U氏はO大学で講師を37年間務め、その後開業医をしている。最初の時点では「何故そのようなことをしてしまったのかわからない、何かを取り憑いていたかもしれない」と意味不明な発言を繰り返していた。だが、その後の事情聴取では「利害のないことはやらない」と言いつつ、「自宅のファックスから送られたのは事実、自分がしたこ

とにしておいてくれ」等と一転開き直った態度に変わった。

2004年11月4日に大阪人権センターで行われた糾弾会はそれ以上に腹立たしい内容だった。まず、主役であるU氏本人が出席しなかったことだ。ただ、その後の調査で、U氏は自宅で宗教の道場を開いており、大学関係者を含む第三者がファックスを利用することも十分可能であったことがわかった。そして、おそらくファックスを送ったのはU氏ではなく、U氏は真犯人（大学関係者）を知っていてかばっている、もしくは共犯者だということになったらしい。しかし、どっちにしてもU氏がこないと話が進まない。

大学側の参加者は理事長、学長を合わせた計7人で、U氏が出席しなかったということで、当然そのことを追求された。「連絡はしたのか、U氏が出席する確認をちゃんとしたのか」という質問に対し、電話で出席するよう一応は求めた（らしい）が、「もう話すことはない！私がやったと言ってるのだからそれでいいだろう！」と、いわゆる逆ギレをされたらしい。電話をした人は「U氏は私より年上なのであまり強くは言えなかった」と、大学の教授とは思えない言い訳をするのである。これで大



学側は責務を果たしたつもりなのか？
U氏を連れてくる義務があることを理解しているのか疑問だ。

「U氏がない糾弾会なんて意味があるのか？」と思ったが、一応糾弾会は進んでいった。

話によるとファックスで中傷された候補者は部落出身者ではなく、また真犯人が誰なのか大体は検討がついている（ファックスで中傷された候補者の対立グループの人間が有力）らしいが、U氏が何も語らないため、決定的な証拠もなく現段階では何もできない。このことだけでも腹立たしいのだが、これに追い打ちをかけるように理事長、学長を筆頭に大学側はこの事件を（まともな発言をする人も中にはいたのだが）「これは無知な人間による恥ずべき事件」等といった理解に苦しむ発言で片づけようとした。

この事件は無知なんかではなく、「部落という言葉を使えば選考会がなくなる、部落出身者だと言えばそいつ（候補者）は選ばれない」といった具合に真犯人は部落差別を知った上で、候補者を陥れるために部落差別を利用した悪質で許されない行為であり、犯人は未だにのうのうと大学に居座っているのだ。

更に学長の「私は部落問題についてはいろいろ勉強してきたので十分理解しているつもりです」との発言に対して、「では、過去に部落問題についての学習会等に参加されたことがあるんですか？」と質問すると、「いえ、そうで



はなく、例えば世間話的なことですよ」と言うに至っては正直あきれてしまった。部落問題を世間話で理解したつもりになっているとは！またそのことを言うてしまうとは！もちろん即座に「部落問題を世間話では絶対理解できません」という厳しいツッコミがはいった。

結局、事件は「真犯人は誰か？」というだけではなく、こういった事件が起こってしまった大学の体質に問題があることを大学側もようやく理解して糾弾会は終了した。だが、U氏が出席せず、事件から4年近く経つのに未だに真犯人を直接糾弾するまでに至ってないという現実「いったい今まで何をやってきたのだろうか？これから先どうなるのだろうか？」という疑問が残った。

1

今回が2回目の糾弾会の参加となった僕にとって、糾弾とは気の遠くなるような時間をかけ、少しずつ理解させていかなければならない時もあるというのがわかったことが収穫だった。

【重本洋輔】

豊中地域から

心のケアは気づき、よりそうことから

～ふれ愛ネット「子育て学習会」～

2月14日、ふれ愛ネット（五中校区地域教育協議会）で、大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターの野坂祐子さん（臨床心理士）を招き、～子どもの心のケアについて～と題した「子育て学習会」をおこないました。

昨今の子どもへの虐待、いじめ、不登校、子どもを狙った事件・事故などの悲しい出来事があるたびに、子どもの安全・安心の問題に否応なしに関心が集まっています。当日は、あろうことか寝屋川の小学校で痛ましい殺傷事件が occurred。

野坂さんは、子どもの心の傷は重大な事件・事故だけでなく、日常生活の友だち関係・夫婦・親子関係などのストレスが大きくなったときに心の傷となっていく。だから、日頃から、子どものサインに気づくこと、話をよく聴き、気にかけている出来事について話あうことが大切。しかし、大人自身も日々ストレスを感じており、理想どうりにはいかない。だからといって自分自身を責めることは事態を悪化させるだけ。子どものストレスがすぐに解決できなくとも、それに気づいてより添うことが大事などと話されました。

話を聞きながら、私はそのストレスが部落差別の場合はどうなのかと考え

てみました。自分が差別される存在と知ったときのショック、自分や親を卑下してしまう意識、わが子が部落と知ったときどうなるかという不安、こうしたことに会いながらも、前をむいて生きていけるのは、そうしたストレスに気づき、理解しようとしてくれる家族がおり、仲間と出会えたからだと思います。

野坂さんは最後に、子どもを被害から完全に防ぐ方法はない。しかし、被害に遭いそうになったとき、とっさに大声で「助けて!」と叫ぶなど被害を避ける力をつけていくこと（エンパワメント）が大切だと話されました。差別的な言動や状況に出会った時、抗議できる力をつけることでもあったと思います。

結局、あたり前のことですが、自分自身を大切な存在と思えない人は他人を大切には出来ません。同和教育がこれまで培ってきた「差別の実態から学ぶ」「なかまづくりを大事にする」等のエッセンスが
 どれだけ大切なものであったかを改めて痛感しました。



【島田勝彦】

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛭池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

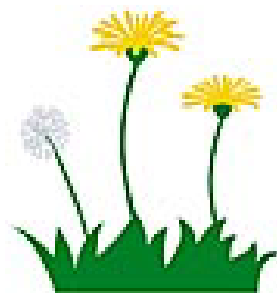
火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

十年に一度、豊中で確認された部落差別事象を冊子にまとめてきていますが、2004年度がその年にあたり、編集作業をすすめています。1994年から2003年まで確認されたのは80件で、インターネット上での差別書き込みが新たにできています。そして、注目すべきは引っ越しや不動産の売買に関わって同和地区がどこかを問い合わせる事件が前の十年が2件であったのが21件に激増していることです。その多くはそこが同和地区かどうか、同和校があるのかどうかを電話で尋ねるものですが、市役所に直接出向いて来る者もあるし、その中には不動産業者もあります。ほとんどが「差別する気はない」と言う一方で、そこが同和地区であることがわかれば「避ける」と言い、「教えないのは差別だ」とも言います。自分の行為が部落差別であることに全く思い至らず、そのことは物件を選ぶ際の条件の一つとしてしか理解していません。今号にはかねてよりお願

いをしてきたH・Mさんから投稿いただきました。一つの結婚差別が次の差別を生む、差別の連鎖が脈々と生きています。しかし、H・Mさんが当事者の一人としてそこにあったことはとてつもなく幸いなことでした。差別が生きていることも確かなことですが、それに異議申し立てをする人々の存在に心を強くします。感想を含め、みなさん方の投稿もお待ちしています。この1年は必ずしも十分なとりくみはでききれませんでした。課題を2005年度に引き継ぐとともに、新たなチャレンジもしていきたいと思えます。さらなるご支援・ご協力をお願いします。



●編集・発行

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806